

中国人旅行者の携帯畜産物から、アフリカ豚コレラ(ASF)ウイルスの遺伝子(1件)を追加確認

URL:

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMyMTA1MSUyRmFydGNsVmllidy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2cmdzRW5kZGVtdHIIM0QIMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJTI2cGFzc3dvcmQIM0QIMjZzcmNoQ29sdW1uJTNEJTI2cGFnZSUzRDEIMjZyZ3NCZ25kZVN0ciUzRCUyNnJvdjUzRDEwJTI2aXNWaWV3TWluZSUzRGZhbHNIJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

(以下、機械翻訳などによる仮訳)

- 農林畜産食品部(以下、「農食品部」)は、中国(瀋陽)から仁川空港に入国した旅行者が携帯した豚肉加工品ソーセージ1件から、アフリカ豚コレラ(以下、「ASF」)ウイルスの遺伝子を確認した。

※('18)4件(スンデ2、餃子1、ソーセージ1)、

('19)14件(ソーセージ9、スンデ2、スモーク豚肉1、ハンバーガー1、ピザ1)

○今回ASFウイルスの遺伝子が検出された豚肉加工品(1件)は、中国瀋陽を出発して、7月4日、仁川空港に入国した中国人旅行者が持ち込んだものである。

○遺伝子の塩基配列分析の結果、最近、中国で発生したウイルス遺伝子(genotype)タイプであると確認された。

※ASFウイルスの遺伝子部位の一部だけ検出され、感染力がないことが確認された。

- 農食品部は夏の休暇シーズンを迎え、海外旅行をされる場合には、海外で豚肉と豚肉が含まれている製品などの畜産物を携帯して搬入しないように注意を促した。

○海外旅行者が携帯畜産物搬入して申告していない場合は、1回違反した場合500万ウォン、最大1,000万ウォンまで過怠料を賦課されることができる。

※過料ステータス:15件(韓国3、中国人4、ウズベキスタン3、カンボジア2、タイ・モンゴル、フィリピン各1件)

- 農食品部は豚農家と畜産関係者に、ASF発生地域の旅行を自制し、帰国後5日以上の間農場を訪問禁止、身に付けていた衣服、靴など全て洗濯することなどASF予防緊急行動規範を遵守するよう要請した。